

ので、保育園を変えたという親もいるんです。ですから、ちょっと市役所がつかんでいらっしゃるデータと利用者の方たちのそういう要求とかマッチさせないので、ぜひこれは市のお知らせか広報などで知らせていただきたいと思います。

都立保育園の問題 市長が御存じないなら、それはそれで結構です。なかなか保母の数が減って大変な運営をされているようです。

横田基地の問題なんですけれども、私、先ほど質問したのにも一つ市長が答えられていないんですけれども、この中身は米軍で、新作戦室というものを米軍がつくっているんだということなんですけれども、それではそういうふうにな核戦争を遂行するようなそういう施設が強化されたことを、今まで市長は、言ってみれば官報では四千平方メートルの増築だということを知っただけであって、内容については米軍でやっているからわからなかったということなんですけれども、核戦争を遂行するような施設が内容としてつくられているということをお聞きになっても、それは国政レベルのことであるから何とも言えないというような答弁なんではないかということをお聞きし

たんですけれども、その答弁が漏れているんですけれども、再度その答弁弁をお願いいたします。

○市長（田村匡雄君） 原議員さんの御質問にお答えいたしますが、これはもちろん原議員さんは御承知だと思っておりますけれども、三月の二十八日の日に衆議院の内閣委員会において、柴田議員さんの質問にも、政府側より「ジャイアントトックとか、コマンドエスコートとか、こういったことについての戦略的なものだということでございます。在日米空軍の作戦室、これはあくまでも在日米軍が、在日米空軍自身の作戦を行うための作戦室である」と理解しております。というような答弁で内閣委員会も終わっているわけでございます。私どももこういったことで理解をしているわけでございます。米軍の司令部へお聞きしても、このことについては国会等で明快な答弁が出ているんだということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（森田治男君） 要望にとどめておいてください。
○十一番（原 敏子君） 最後に、要望だけさせていただきます。

○十一番 今市長が言われましたこの基地の問題、共産党の柴田議員が国会の内閣委員会で質問して、横田基地の七四号ビルが増築されて、ここに作戦指導室が新しくできたんだということが明らかになっているわけですね。当然市長もそのことは御存じだったので今の答弁をされたんだろうと思うんですけど、この内閣委員会の中の発言を見ますと、やはりこれは、今市長が言われましたように、なかなか政府はそういうふうには、言っていないわけでも、私たちは、この横田基地が置かれている福生市に住んでいるわけです。もしも何かあったときには、もうそれこそ私は、共産党だろうが自民党だろうが公明党だろうが、死の灰は共産党だけにかかってくるわけではないんです。人類全員が死の灰を浴びて、本当に人類全滅、福生市民全滅になるような事態が、今や着々とこういう準備がされようとしているわけですね。（「行けよ、ソ連へ」と呼ぶ者あり）
そういう中で、私は市長に、五万市民の命と暮らしを守る立場から、どうしてもこれは米軍や防衛施設庁に抗議をしていただめだということに

思っています。

今回、私がこの質問をしなくても、市長は当然御存じだったわけで、今回のこの横田基地の施設の拡大強化について、何ら手を打っていないかたようですけれども、これからでも遅くありませんので、ぜひ米軍や関係機関に対して、こういうものをつくられては困るということを強く抗議していただきたいと要望して、終わります。ありがとうございました。

○議長（森田治男君） 三時二十分まで休憩いたします。

午後三時六分 休憩

午後三時二十一分 開議

○議長（森田治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十二番 遠藤洋一君。

（十二番 遠藤洋一君登壇）

○十二番（遠藤洋一君） 通告に基づきまして一般質問を行いたいと思

全体に項目は四つの項目からなっています。

一つは、横田基地についてです。

先般、一般質問を前回の議会で行いましたときに、一月から三月期の離着陸ということをお伺いしました。その折に、実は、一月二日の日が正月にもかかわらず一月で最大の飛行機数ということがありまして、大変に私ども驚いたわけですけれども、三月、五月期の離着陸数というのは、一体どうなっているかということをお伺いしたいと思います。

特に、四月二日の日に、実は青森県の三沢基地にF16が配備されました。そこに三機配備をされた。そのことにつきましては、新聞等々でも大変に大きく報道されました。テレビニュースなどにも大きく出ました。現実にはアメリカから新しい戦闘機の部隊が日本に配備をされますのは、実に十数年ぶりのことでありまして、大変に話題になりました。

そのF16が一体どこから来たのかということになりますけれども、これは決して米本土からやってきて三沢の基地に配備をされたわけでは全くなく、実は、三月二十六日に横田基地に三機のF16がやってまいりました。それで、

一週間ほど基地の中で時を過ごしまして、例えば機体の整備を行った後に四月二日、横田から飛び立って三沢に着陸をしたわけです。しかし、現実には、テレビなどの報道では、あたかも直接米本土から来たかのごとくなっています。その間、大変にF16の横田基地での慣熟飛行などがありまして、大変にうるさい日々を過ごしたわけですが、三月、五月の離着陸数はどうなっているか。

それから、今一月二日の離着陸数が一月期において一番多かったことについて、市長は一体、米軍並びに防衛施設庁などという話し合いをしたのかということも、合わせて伺っておきたいというふうに思っています。

それから、その次は、横田基地の安全対策ということについて伺っておきたいと思えます。

先ほど共産党の原議員の方からは、アメリカの核戦略におする重要性につきまわっている質問がありましたけれども、その中でも、一つは全体の戦略の問題もそうですが、実は、五月二十五日に米軍の岩国基地で、重量キーンが建物に直撃したというニュースが出ています。つまり、飛行

機が離陸をし着陸をしますけれども、着陸をした折に、一番最後まで着陸してとまらなければ、一番滑走路の端の所にそれをとめる装置があるわけです。あるいは、その海軍の戦闘機などについて御承知の方も多いと思いますけれども、航空母艦等に着陸する折には、アレステイキング・ギア・ちよつと言いにいんですが、というようなものを使いまして制動をするわけですから、飛行機の下につックをつけて、かぎをつけて、そのかぎでワイヤーにひかけてとめるという方法を行うわけです。その装置が現実には岩国にありまして、その装置が、鉄でつくったものですけれども、老朽化その他のことでもってそれが破裂をして、それが一キロほど離れた一般の工場に直撃をして、トイレその他を壊しているわけです。もしも人がいますと大変危険なことになったわけです。

それと同じものが横田基地にもあるはずなんです。再三にわたりにして私どもの基地の調査でも、アレステイキング・ギアを使って飛行機が着陸をするシーンというのを目撃されておりますけれども、同じものがあるとするれば、同じような事故の可能性はどうなのだろうかというふうに大変市民の皆さん

んが心配をしています。特に、設置されている横田基地の場合には、福生のほとんど外れ、瑞穂との境ぐらゐの所に設置をされていますけれども、近くには国道一六号線が走っておりますし、あるいは石川島播磨重工のような大きい工場もあります。そういうふうな所にそういうものがある、そのうち安全対策についてはどのようなことになっているか。あるいは岩国でのこの事故の折に、横田ではどうなるかということなどにつきまして、米軍やあるいは施設庁と話し合いをしたのかどうかということなどにつきましても、合わせて伺っておきたいというふうに思っています。それが横田基地についてのぜひ市長からの答弁をいただきたいところです。

二番目のいわゆる外国人登録についてです。

前回の一般質問でも行いましたけれども、本年の七月から九月に当たりますのは、全国で三十七万人の在日の外国人、韓国人や朝鮮人の方が外国人登録の更新を行うわけです。この間、大変新聞でも大きく報道されておりすけれども、各地で指紋の押捺の拒否ということが行われています。現実には、在日朝鮮人、韓国人の団体であります大日

本在韓国居留民団にしましても、朝鮮人総連合会にしましても、それぞれ法改正を行ってほしいということで、各自治体に対しては、国に働きかけてほしいという陳情やあるいは請願をずっと行っております。三千三百ぐらい地方自治体というのはあるわけですから、実に、今度の六月議会ではまだ掌握をされていませんけれども、三月の議会まででは、実に八百を超す自治体が、国に対してぜひ外国人の指紋押捺については法を緩和をしてほしいというような要求を行って、決議を上げているわけです。そういった中で、東京都におきましては、例えば先般は、町田市が指紋登録拒否者に対しては告発をしない、あるいは拒否者に対しては指紋の押捺をなしにこの外国人登録を発行する、あるいは外国人登録のいわゆる我々にとりましては住民票に当たるような、外国人登録をしましたというような証書についても、それも登録証についても発行するというような非常に果敢な処置をとっております。すでに川崎市などではそのような形でも行っているわけですから、東京都下におきましても、町田市の方ではそのようなことになっている。

現実には、福生でまだ拒否者という形が出ているというふうには聞いておりませんが、一つは、市長に伺っておきたいのは、その外国人の登録における指紋押捺時について、指紋押捺について一体どのように考えているのか、あるいはその告発などにつきましては、前回の一般質問のときのお答えでは、すぐにその場で告発するようなことはしない、できるだけ長く説得をするのであるというふうに伺っております。非常に、今やあたったの態度とすれば、ごく当然の態度であるというふうには評価はしますけれども、現実には、それではその説得というものが及ばないときには、一体どうなるかということがある。そのときに、やはり答弁の中では、東京都の動きというのが非常に重要であるというふうになっていました。その後、具体的な事務処理の問題としては、東京都からの指導はどのようになっているかということが非常に気になるわけです。五月十四日付の新聞によれば、法務省そのものは、指紋押捺拒否者に対しては制裁をしないということを行っているわけです。登録済みの証書を出さないんだと、説得期間三ヵ月後は告発をしないというような、かなり厳しい通達を

ていますけれども、各自治体では、自治体の持っている独自の裁量の幅
といえますが、市長さんの持っているような裁量、権利で、例えば川崎市
においても、野田市においても告発をしないんだと、そのまま登録は出さん
だということを行っているわけです。

非常に問題になりますのは、現実には在日外国人の方は住民票というも
のを持ちませんから、本人との確認ということが重要な事務的な作業に
なってくると思います。例えばそのときに福生市におきましては、指紋押捺
における事務処理あるいは外国人登録において、本人との確認はかなる
方法で行っているかということも事務当局に伺っておきたいと思っています。
それは今までの法的なものにのっとった形で指紋で行っているのか、それと
も指紋で行っていないのか、写真で行っているかということが大変重要で
して、各自治体の調査によりますと、あらかたの自治体での実際上の事
務処理を行っている現場におきましては、指紋における本人の確認というのは
あらかたやっていないわけです。現実には必要がないのではないかというのが
現実的なその事務をやっている現場の声なんですけれども、我が福生市

におきましては、それはどういうふうになっているかという事務処理上の問題
を伺っておきたいと思っています。

それからもう一つ、前々回もその質問をしたと思いますが、例え
ば、その警察による問い合せに対しては、どのような形で答えているかとい
うことにつきましても、合わせて市民部の方に伺っておきたいと思っていま
す。それからもう一つは、さっきの市長さんの質問の続きになりますけれども、
これから先、一体どのように市長は、この外人登録あるいは指紋押捺拒否
の問題については考えておられるかという考え方を伺っておきたいというふう
に思っています。

それから三番目は、地方行革大綱について伺っておきたいと思っています。
実は、六十年の一月二十二日、自治省は、地方公共団体における行政
改革推進の方針、いわゆる地方行革大綱についてというふうな文書を出し
ています。これは前回、林田議員が質問いたしました。私も内容をよく存じ
上げておりますけれども、その中で市長は、要するに地方行革についての諮
問機関をつくるのであるというふうなことを答弁なさいました。今回現実

今議会におきましても条例の提出等あるわけですが、私はこれにつきましても、条例の問題とは全く別に、市長の基本的なこの地方行革大綱についての見解を伺っておきたいわけです。

全体としては、地方行革大綱というのは三つの部分に分かれています。一つは、地方行革の推進体制の整備について、それから地方行革の重点事項について、それから一番最後には、地方行革の計画的推進についてということ、それから大変詳しい中身が出ております。例えばその中には、事務事業の見直しの中の四の二項のごとく、組織機構の簡素合理化、こういうようなことが行われているわけです。あるいは局、部、室、課などの内部組織の統廃合及び新增設の抑制ということがうたわれておりまして、現実には昨年福生市において行われました機構改革とそんなに違わないことがうたわれていて、先取りをしたのか、あるいはこれに気がつかなかったかは別にいたしましても、ダブることがずいぶんあるんだらうというふうに思っています。

現実自治省から来た大綱について市長の基本的な見解というものを伺っておきたいと思ひますし、諮問を市長としてはするんだという方針を林田

議員の質問に対して行っているわけですが、もしか何の方針もなく諮問をするということはありませんかと思ひます。市長さんの基本的な地方行革大綱についての見解と、それから市長さんの考えているような総方針ですね、細かいことに関しては諮問があるでしょうから、そこにゆだねる形になるというふうに条例などももちろんあるわけですが、今持っている市長さんの基本的な見解というものを伺っておきたいというふうに思ひます。

それから、四番目の労働争議の問題なんですけれども、現実には労働争議の問題を市議会的一般質問で行うというのは、大変に全体のことから言えば外れるというようないふことがありまされども、市民生活に關係のあることなので、ぜひこの機会に質問しておきたいと思ひます。

実は、五月の二十二日の夜に、市内の労働争議を行っておりますトッパンムーアという企業につきまして、その解雇撤回のためのデモ行進があったんですが、そこに右翼宣伝カーが大きなスピーカーをつけて、その中に突っ込んでくるというふうな事件が発生をしました。それはそれで終わって、そこ

はそれで終了したんですけれども、その次の日に、今度は二十三日の昼に武蔵野台にあります同トッパンムーアの工場の横に右翼の宣伝カーが三台つぎまいて、いろいろな宣伝行為を行っているわけです。宣伝行為そのものはもちろん許可をとっているものでしょうし、表現の自由の問題から中身については、何も私は申し上げませんし、それはそれで考え方があろうと思えます。あるいは労働争議について言えば、労働争議に右翼の宣伝カーが乗りつけるということになりますと、なかなかその労働争議も本物かなというような気もしますけれども、その折にやはり大変に大きなボリウムだったものですから、武蔵野台の住民の方か何人が抗議といいますが、大変うるさいじゃないかというふうに文句を言いに行っただんですが、その折に、いきなり右翼の宣伝カーから五、六人の男が飛びおりました、その市民を追いかけるといようなことが起こったんです。どんな宣伝も自由ですけれども、それに対して文句を言ったり、あるいは抗議をしたものを暴力的に扱うというのは、大変に遺憾であるというふうに思います。右翼宣伝カーそのものは、その折に今のトッパンムーアの工場の中に侵入をしまして、三人が建造物不法侵入で

逮捕をせれるということが起こったんですけれども、それとは全く別にそこにいる市民の方を威嚇をするというふうなことがありまして、それは大変に遺憾なことだというふうに思っています。

そのようなことが今後ないようには思いますけれども、現実には、そのような右翼の宣伝カーなどによる市民の威嚇などについては、やはり市長さんはどう思っているかということをお伺いしたいなというふうな気がしています。

以上、一般質問四点にわたることですけれども、一応これで壇上からの質問にかえさせていただきます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君)

遠藤議員さんの御質問にお答えいたします。

最初に、横田基地の三月から五月期の離着陸の件については、部長から御報告をいたさせていただきます。

その中で、ことしのお正月の二日の日の飛行回数について、四月の三日の日に司令官にお会いいたしまして、強くこのことについては、非常に

遺憾であるということと話をしてくれているわけですが、そのときにやはり三月二十五日から四月の二日まで、F16がさっきお話のように三機横田へ飛来してきたわけですが、この件につきましては、特に安全飛行というようなことも含めまして、司令官との話し合いをしてきたところでございます。

それから次に、横田基地の安全についてお答えいたします。

横田基地の安全対策については、御指摘のとおり、五月の岩国基地におきまして、コルセア攻撃機が着陸した際にオーバーラン防止のための滑走路の端に設けてあるアレスティングギアという装置を利用した際、鉄製の重量チェーンが、一部が壊れまして、これが吹き飛んだということでございます。

横田基地はどうかということで基地側に確認をしたところ、横田に設置されているのはアレスティングバリアというものだそうですが、バックナインという型で、これは滑走路の両側に固定された円筒の筒にファイバーガラス製のテープを巻きつけ、この間をワイヤーロープでつないでおくに、このロープに飛行

機についているかぎのフックをひっかけた際、テープが作動し、このテープの抵抗により徐々に制動し、飛行機を停止させる方式だそうです。事故防止のために日常点検、定期点検を行っているし、形式も違うので、岩国のような事故の心配はないとのことでしたが、非常に専門的なことで、すし、現場を見ておりませんので、十分御説明ができませんが、いすれにいたしましても、こうした事故の防止や安全飛行等、安全対策の万全を期させるようにできるだけ早い時期に司令官に面会いたしまして、要請してまいりたいと思っております。

次に、外人登録についてでございますけれども、指紋押捺における事務処理について、今後の対策についてを一緒に答弁させていただきます。

このことは三月議会におきましても御質問をいただき、答弁をさせていただきました。このことは三月議会におきましても御質問をいただき、答弁をさせていただきます。その後におきましてもおかけをもちまして事務処理も円滑に、問題なく進んでおります。今後とも対象となられる方々には十分な御理解をいただくよう努力しながら、都の指導等を得てまいりたいと思っております。

なお、この問題は新聞等でもいろいろ報じられているところですが、六月五日、六日に開会されました全国市長会におきましても、国に対し外人登録法の改正を強く要望いたすべく、決議いたしましたところでございます。

次に、地方行革の件でございますけれども、この件につきましては、三月の定例会におきまして林田議員さんからも、福生市では八王子や青梅市のように、行財政全般にわたっての洗い直しをする財政検討委員会のようなものを市長の諮問機関として設置すべきではないかというような大変貴重な御提言をいただいたわけでございますが、私は、そのときにも答弁を申し上げたとおり、今や行財政改革は国、地方を問わず最大の課題であるというところで、今度議会に提案をしておるところでございます。

そこで、その内容でございますと、福生市は、前々から市議会の御指導をいただきながら、給与や定員管理の適正化、組織機構の見直し等大いに努力を重ねてまいりましたが、市を取り巻く社会情勢は依然として厳しい状態でございます。このような状態にあって、やがて来る高齢化社会や情報化社会に対応し、多様化する市民要望にこたえるよう、活力あ

る地域社会の形成や住民福祉の増進を図っていくためには、高度経済成長時代期に肥大化した行政全般を見直し、時代に沿った簡素にして、効率的な行財政運営を確立をしていかなければならないというようなことで方針として決めたわけでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、市内の労働争議でございますけれども、民間の企業内における労働問題につきましては市が関与いたすわけにいきませんので、どうか労使間で平穏裏に解決されるよう希望いたしているわけでございます。

また、拡声機による騒音等につきましては、市民が被害をこうむるというようなことは、はなはだ遺憾でございますので、良識ある行動を希望しているわけでございます。

答弁にかえさせていただきます。

○市民部長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきます。横田基地の三月期、五月期の離着陸数について、それから補足答弁をさせていただきます。

三月期でございますが、飛行総数、ことしでございますが千九百七十八回、